

平成27年1月11日執行予定佐賀県知事選挙臨時啓発事業計画

事業名	事業内容
1 候補者に対する啓発	立候補届出受付時に候補者に対し、明るい選挙を象徴する白バラの胸章及び酒類提供禁止ポスターを配布し、明るい選挙の推進を呼びかける。(各候補者に1個・枚配布) (12月25日)(立候補届出受付日当日)
2 広告・看板による啓発	広告・看板を設置し、投票日の周知、投票参加及び明るい選挙の推進を呼びかける。 ①広告看板2枚…県庁前お堀端 ②交通広告(駅内) (12月25日～1月11日)(18日間)
3 けんすい幕・横断幕による啓発	投票日と投票参加を呼びかけるけんすい幕等を各市町に依頼して掲示する。 ①けんすい幕35枚…県庁舎・市町庁舎(支所庁舎含む。) ②横断幕12枚…7市庁舎 (12月25日～1月11日)(18日間)
4 ホームページ、フェイスブックによる啓発	投票日・投票記載方法・期日前投票等を周知するコーナーを県庁ホームページ内に開設する。また、県選管の公式フェイスブックにより情報発信する。 (12月25日～1月11日)(18日間)
5 トーキングポスターによる啓発	市町庁舎玄関前等にトーキングポスター(全市町に貸与)を設置し、来庁者に投票日の周知、投票参加を呼びかける。(12月25日～1月11日)(18日間)
6 周知用ポスターによる啓発	投票日と投票参加を呼びかけるポスターを作成し、市町等関係機関に掲示する。 B2判カラー刷1,100部 (12月25日～1月11日)(18日間)
7 チラシによる啓発	投票日・投票記載方法・期日前投票等を周知するチラシを作成し、市町を通じて配布する。 A4判カラー両面刷91,850部 (12月25日～1月11日)(18日間)
8 テレビ・ラジオによる啓発	テレビ、ラジオを利用して、投票日の周知、投票参加及び明るい選挙の推進を呼びかける。 ①テレビ1社 STS15秒スポット 60回 ②ラジオ2社 NBC20秒スポット 35回、FM佐賀20秒スポット 31回 (12月25日～1月11日)(18日間)
9 視覚障がい者に対する啓発(点字版選挙広報・選挙公報録音CD配布等)	点字版選挙広報(選挙公報の原文を点訳)及び選挙公報録音CD(選挙公報原文を録音)を作成し、視覚障がい者世帯へ配布する。さらに、点字による候補者名簿を作成し、各投票所に備え付け視覚障がい者の利便を図る。 ①点字版選挙公報309部、録音CD470部 (1月7日配布) ②点字候補者名簿500部
10 新聞広告による啓発	投票日周知の新聞広告を行う。 新聞5紙×1回 (1月4日)
11 明るい選挙街頭啓発	県内の主要なショッピングセンターにおいて、県や市町の明るい選挙推進協議会委員等により選挙啓発グッズを配布し、投票日の周知、投票参加及び明るい選挙の推進を呼びかける。 街頭啓発 (12月27日)
12 町分委託費(交付金)	県内10町に臨時啓発委託費を交付して各町により各種啓発を行う。 50千円×5町(人口1万人未満)、100千円×5町(人口1万人以上)